

家庭に眠っている食品を ご提供ください



(フードドライブの実施について)

小山市では、家庭で余ってしまった食品を市民の皆さまから持ち寄ってもらい、NPO法人等にご協力いただき、食べ物に困っている人や福祉施設に提供する取り組みを行っております。

食品の受付場所 (市内の各出張所及び本庁2階の環境課)

小山東出張所・小山城南出張所・大谷出張所・間々田出張所
生井出張所・寒川出張所・豊田出張所・中出張所・穂積出張所
桑出張所・絹出張所・環境課(市役所2階)

提供いただきたい食品

1. 缶詰
2. レトルト食品
3. カップラーメン
4. パスタ・そうめん等の乾麺で密閉されたもの
5. 調味料(醤油・食用油)



- ・上記の食品に限定いたします。
- ・食品は室内で適切な保管がされている物に限ります。

受付できない食品

1. 賞味期限が明記されていない食品
2. 賞味期限が概ね3ヶ月を切った食品
3. 開封されているもの
4. 生鮮食料品(肉・魚・野菜等)